

「西原町都市計画マスタープラン検討委員会」の委員募集について

1 公募の趣旨

本町では、概ね 20 年後の将来を見据えた都市づくりのプランである「西原町都市計画マスタープラン（平成 24 年改訂）」の策定後、平成 29 年度に一部改訂を行い、これを基にまちづくりを進めております。

しかしながら、近年、都市モノレールでだこ浦西駅までの延伸や幸地 IC 整備、大型 MICE 施設の建設計画、国道 329 号西原バイパス等の都市整備が進められており、改めて今後の都市づくりの方向性を示す必要があります。

このようなことから、令和 4 年度から令和 6 年度にかけて、都市計画マスタープランの改定作業を進めているところであり、人口、土地利用、市街化動向等の多様な観点から現況と課題を整理し、本町が目指すべき将来都市像及び土地利用方針を明確にしていきます。

今年度からは、「西原町都市計画マスタープラン検討委員会」を開催し、前年度に実施しました住民アンケート結果を踏まえながら、都市計画マスタープランの素案策定に向けての作業を進めていきます。

そこで、素案策定の過程におきまして、住民参画の機会を確保するため、次のとおり、本委員会の委員を町民の皆様から募集いたします。

2 募集人員

若干名

3 応募資格

- (1) 西原町に在住、在勤又は在学する者であること。
- (2) 年齢が満 18 歳以上の者であること。

4 会議事項

西原町都市計画マスタープランの改定に関すること。

5 開催回数

令和 5 年度に 3 回と令和 6 年度に 3 回程度を予定。
(平日の日中に開催し、1 回の所要時間は 2 時間程度を予定)

6 委員任期

項目 4 に定める作業を終了するまで

7 謝礼金

西原町都市計画マスタープラン検討委員会開催要綱に定める額

8 募集期間

令和 5 年 9 月 1 日（金）～令和 5 年 9 月 14 日（木）

9 応募方法

応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、西原町役場都市整備課まで持参、郵送、FAX 又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。

(応募用紙は、都市整備課窓口にも用意してあります)

〔持参の場合〕 受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

〔郵送の場合〕 令和 5 年 9 月 14 日（木）の当日消印まで有効

〔FAX、電子メールの場合〕 令和 5 年 9 月 14 日（木）午後 5 時 15 分までに必着

10 選考方法・結果

委員の選考は、提出された応募用紙による書類選考とし、選考結果は各応募者へ通知します。
なお、選考理由等のお問い合わせについては、一切お答えいたしませんので、あらかじめご了承ください。

11 お問い合わせ・提出先

西原町役場 建設部 都市整備課

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城 140 番地の 1

TEL : 098-945-4496 (内線 3506)

FAX : 098-945-4580

E-mail : toshikeikaku@town.nishihara.okinawa.jp

